

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>1 仕様書3-(2)多言語リストの作成 抽出した固有名詞はリスト化して多言語化を行い、ネイティブチェックを受け…とありますが、ネイティブチェックを受ける方は受注者手配でしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。 ネイティブチェックを受ける方の手配は本業務に含み、受注者手配となります。</p>
2	<p>1. 仕様書「3. 業務の内容」における「(2)多言語表記リストの作成」について 「多言語化にあたっては、環境省担当官と協議の上、日本語での対象とする固有名詞の抽出と日本語読みの整理をまず行うこと。」とのことですが、情報源については、請負側で調査、抽出作業を行うものと理解しております。 他方、仕様書「3. 業務の内容」における「(1)業務実施計画の策定」において、「別途発注の『令和5年度磐梯朝日国立公園磐梯吾妻・猪苗代地域満喫プロジェクト推進等業務』をはじめとする環境省事業（別紙参照）及び国立公園満喫プロジェクトに取り組む関係機関・団体等と必要に応じて連絡・調整の上、連携して業務を実施」とのことですが、当該情報源について、何らかの情報の御提供がある想定で宜しいでしょうか。どのくらいの粒度での調査、抽出作業と認識しておくべきか、確認をさせていただきますと幸いです。</p>	<p>情報源については、請負側で調査、抽出作業を行うもので、調査、抽出する多言語表記リストは仕様書「3. 業務の内容(2)多言語表記リストの作成」に記載のあるとおりです。パンフレットや本地域で進めている国立公園満喫プロジェクトで整理したストーリー集等の提供は想定していますが、それ以外（国土地理院の地図等）の情報の調査やそれら素材からの固有名詞の抽出作業は請負者において実施するものとなります。</p>
3	<p>1. 仕様書「3. 業務の内容」における「(2)多言語表記リストの作成」について 「抽出した固有名詞はリスト化して多言語化を行い、ネイティブチェックを受け、多言語表記リストを作成することとする。」とのことですが、既存のパンフレットなどから今般業務が対象とする言語の表記が無い場合、ネイティブによる当該表記の翻訳を実施することを想定しておりますが、これにネイティブチェックの要素が含まれている、という理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>ネイティブチェックは最終チェックとして行う事を想定していません。</p>
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		